

田村市 (福島県)

(2005年3月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：45,052人 (高齢化率 ⁽²⁾ 23.8%)	面積 ⁽³⁾ ：458.30 k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：70人 (法定上限 26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：601人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.28	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：89.6%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：20,608,216千円		
うち、地方税 3,032,917千円、地方交付税 7,816,307千円		
合併特例債発行予定額 実施計画策定中／同限度額 20,750百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業 21.3%、第二次産業 42.2%、第三次産業 36.4%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：合併時の数。(6)：2002～2004年旧5町村の平均値。(7)：2004年決算統計。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧滝根町	5,457人	23.6%	50.70 k m ²	12人	84人	0.21	79.7%
旧大越町	5,791人	24.0%	36.66 k m ²	12人	96人	0.24	88.6%
旧都路村	3,337人	28.6%	125.37 k m ²	12人	94人	0.18	90.8%
旧常葉町	6,547人	23.4%	84.41 k m ²	14人	82人	0.22	79.5%
旧船引町	23,920人	23.2%	161.16 k m ²	20人	190人	0.34	80.8%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<③住民ニーズの広域化・高度化、④少子高齢化、⑤財政状況>
地方分権の進展、財政基盤の強化。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式>
<最も重視したことの具体的な内容> クラスター方式に基づくまちづくり。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、⑥議長>
<合併推進の具体的な活動> 町村長、町村議会議長。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
三春町、小野町と合併協議をしたことがあるが、現在はなし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
①郡の構成市町村、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2002年3月、町村長をメンバーとする田村地方広域行政研究会を設置した。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年10月25日～2003年5月31日）	
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各1名 計20名
運営上の工夫	任意協議会開催の前に助役、総務課長、財政課長をメンバーとする幹事会を開き、町村間の調整をしていた。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年6月1日～2005年2月28日）	
住民発議等	<input checked="" type="checkbox"/> (<input checked="" type="checkbox"/> 直接請求 (共産党議員が中心) ・住民発議) ・ 無
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各5名 計40名
運営上の工夫	各町村毎協議会委員会、議員全員説明会を開催して意見集約した。また助役、総務課長、財政課長をメンバーとする各町村間の調整をした。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 >	
③、④について小委員会を設置した。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年6月 03年6月 03年6月 03年6月 03年6月
合意：	03年6月 03年6月 04年3月 04年6月 03年6月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
④位置	
新庁舎を建設することになり、具体的な場所は決めないで町名だけを決定した。	
< 基本項目①「合併の方式」の決定理由 >	
<input checked="" type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 編入	
新設合併であることから。	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 一部の首長の任期が2005年3月19日であるため。		2005年3月1日合併		
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：小委員会で10点以内として、協議会では無記名投票により決定。 選定理由：郡名であり、住民に親しまれている名称である。		公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 新しい庁舎は3年を目途に建設することとし、旧船引町役場庁舎の2階を仮庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) クラスタによる地域づくりをするため行政局とした。		既存施設 ・ 新規建設		
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 負の財産はなし。正の財産(山林)は問題にはなかったが、最終的に新市に引き継いだ。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10カ年 理由 一体性の速やかな確立のため10年が適当。				
<策定に当たっての工夫> 各町村毎に住民懇談会を開いた。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> クラスタによる地域づくりで旧役場5カ所をそれぞれ行政局として、住民に身近なサービスは従来どおりとし、本庁で行うことが効率的である事務は一極集中とした。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 培ってきたそれぞれの特性の継続を基本に策定した。				
単位：百万円 ()は%	合併前	財政計画		
	(2002年度) ⁽¹⁾	2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	20,449	19,461	18,176	18,160
地方税	3,278(16.0)	3,028(15.6)	3,009(16.6)	2,973(16.4)
地方交付税	9,668(47.3)	9,493(48.8)	8,808(48.5)	8,465(46.6)
歳出合計	20,015	19,409	18,153	18,096
人件費	4,652(23.2)	4,532(23.3)	4,433(24.4)	3,599(19.9)
(参考：一般職員数)	(546人)	(601人)	(565人)	(480人)
公債費	3,516(17.6)	3,245(16.7)	3,106(17.1)	2,679(14.8)
普通建設事業費	3,686(18.4)	3,377(17.4)	2,877(15.8)	3,877(21.4)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。 新たな都市計画を新市において策定することに多額を要するため。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 17 号。配布方法：区長を通じて） ・住民説明会の開催（延べ 2 回開催） ・HP の開設（2003 年 1 月開設、随時更新、アクセス数不明） ・その他（具体的に：建設計画構想、計画書、アンケート結果を全戸配布） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
法定協議会へ職員 1 名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	—
委託内容	建設計画書等。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間 1 年 2 ヶ月））・無
その理由	合併を議決した議員として新市のまちづくりの責任がある。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用）・無
その理由	統一の農業委員選挙まで 4 ヶ月間と短期間であるため。
(3) 三役	
旧滝根町	町長、助役、収入役は退職。
旧大越町	町長、助役、収入役は退職。
旧都路村	村長、助役は退職、収入役は空席。
旧常葉町	町長は退職、助役は新市の収入役、収入役は空席。
旧船引町	町長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は空席。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減> 現在 601 名を 10 年で 480 名とする。 <新規採用の抑制> 退職者の 1/2 採用を基本に計画的に毎年採用する。
給与の調整	<従来から同一の給与表を使用しており調整不要>
役職の調整	5 町村の合併であり、バランスを重視した。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に部・課とも完全に統合。	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧 5 町村	旧滝根町、旧大越町、旧都路村、旧常葉町、旧船引町を行政局としている。	
旧船引町	合併前の出張所 7 ヶ所は引き続き出張所として設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由		
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
なし。		
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	当面は旧自治体の料金とする。	
下水道料金	なし。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
賦課徴収方法	5 町村全て 保険税方式・4 方式による税の算定方法	
所得割	旧滝根町 6.35% 旧大越町 6.78% 旧都路村 5.57% 旧常葉町 7.68% 旧船引町 7.10%	合併後 5 年を目途の統一。
資産割	旧滝根町 27.23% 旧大越町 25.49% 旧都路村 41.00% 旧常葉町 33.33% 旧船引町 24.00%	合併後 5 年を目途の統一。
均等割	旧滝根町 25,147 円 旧大越町 21,677 円 旧都路村 24,800 円 旧常葉町 29,120 円 旧船引町 25,400 円	合併後 5 年を目途の統一。
平等割	旧滝根町 27,123 円 旧大越町 22,907 円 旧都路村 27,400 円 旧常葉町 32,405 円 旧船引町 28,500 円	合併後 5 年を目途の統一。
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第 1 号被保険者の 月額基準保険料	旧滝根町 2,600 円 旧大越町 2,386 円 旧都路村 2,750 円 旧常葉町 2,890 円 旧船引町 2,950 円	2005 年度については旧自治体ごとの従前の金額とし、2006 年からは統一した保険料額を設定する。

(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）	
整備方法	各システム毎に企画コンペ。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	有・無
変更した場合、その内容と理由	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：5,100百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	平成17年・平成18年で策定予定
総合計画	平成17年・平成18年で策定予定
(3) 合併による効果	
<①住民の利便性の向上> 5行政局でサービスが受けられる。	
<③重点的な投資による基盤整備の推進> 旧町村では財政上困難だった大きなプロジェクトの実施が可能。	
<⑤行財政の効率化> 人件費をはじめ、各種計画。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<③面積が広がるため、住民の声が届きにくくなる> 地域審議会の設置。	
<⑤関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる> 旧町村毎に地域基金。	
<⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する> ある程度の受益者の原則の住民理解に努める。	
(5) 残された課題	
3年以内を目途に進めることとしている新庁舎の建設場所の決定。警察署の設置や総合病院の誘致。	